

県研究主題

心と体を一体としてとらえ、児童一人ひとりが生涯にわたって運動に親しみ、自らの健康・体力づくりを考えて行動する資質や能力の基礎を培う学習指導と評価の工夫・改善

提案 1

提案者 澤口 琢（横須賀地区）

<研究主題>

めあてをもち 活動を工夫しながら 協力して楽しく運動する
～多様な動きをつくる運動を通して～

1 提案内容

第4学年の「多様な動きをつくる運動」の運動の特性と魅力を生かして、児童の実態や教員の願いを踏まえながら、研究テーマに迫るための3つの手立てを柱とし、計画した実践に取り組む。ねらいを明確にして指導するとともに、習得、共有化、活用という構成の授業展開で活動を工夫し、協力して楽しく運動する。

研究テーマに迫るための3つの手立て

(1) 年間指導計画と単元計画

- ① 体づくり運動と他の領域の運動との結び付きを意識しながら、年間指導計画の作成を行う。特に多様な動きをつくる運動では、動きの定着や高まり、身近な生活へ還元を図るという観点から、全18時間を3つの単元で構成し、年間にバランスよく配置するように作成する。
- ② 単元計画では、1時間の授業前半で、基本的な動きのポイントを確認しながら習得を目指すこと（ステップ1）、授業後半では、基本的な動きに工夫を加えて動きの質を高めること（ステップ2）を目的とし、その2つをつなぐ時間として、よい動きや工夫する点を共有する時間を確保する。

(2) 教材・教具

- ① 教材として取り扱う運動のねらいを1時間につき1つに絞る。そのねらいに合ったいくつかの動きを行うことで、児童の視点が焦点化され、互いに見合う点をそろえることができる。その視点を土台にすると、互いのよい動きが見付けやすくなる。また、共通する動き方に気付くことにもつながる。
- ② 取り扱う教材・教具には、視覚化を図る。具体的には、ホワイトボードや拡大図を活用し、学習目標や活動内容、動き方やそのポイント、よい動きや工夫する視点などを示す。
- ③ 学習カードは、児童の意欲面や思考面の変容を見取る資料として、また、児童が課題としていることを把握し、授業づくりに生かす資料として作成する。

(3) 身近な生活への還元

- ① 学級通信での家庭への情報の発信や、休み時間に用具や場の提供を行うことで、動きが定着したり質的に高まったりし、それが児童の意欲の高まりにつながると考える。このような方法で、多様な動きをつくる運動が身近に感じられるようにすることが重要である。

2 協議内容

提案者と参加者による質疑応答

- (1) 1時間の授業の中で、取り扱う運動が多いと感じるが、どのような手立てを取ったか。
 - 計画段階で設定していた動きをすべて行うことは難しかった。
 - 運動の量、質、活動のバランスを考えて、似ている動きや運動を省きながら、時間配分を意識するように心がけた。
- (2) 子ども同士の対話は、どのような様子であったか。
 - あまり経験していない動きは、話合いで意見が出ないことがあったので、このときは教員が意図的にかかわった。
 - 話合いの内容を生かして、次々と活動を工夫していくグループも見られた。
- (3) 取り扱う運動が多い中、18時間の中でどう組み合わせたか。
 - 器械運動の前に手のひらを使う運動を取り入れたり、ゲームでいろいろなボールを使った運動に取り組んだ後で、行ったことのないボールを使った動きを取り入れたりした。
 - 新体力テストの前に低・中学年は、体づくり運動で自分の体に意識を向けられるようにした。高学年は、体力を高める運動を新体力テストに意欲をもつきっかけにした。
- (4) 運動が得意な児童は動きの説明をする際に感覚的な言葉で説明することが多いので、運動が苦手な児童には捉えにくい部分もあると思うが、どのような支援をしたか。
 - 感覚的な言葉も共有して掲示物に書いた。視覚化することで、「これはどういうこと？」と児童に聞き返すこともできたので、実際の動きを示しながらさらに説明した。

3 まとめ

- (1) 習得→活用の学習を毎時間行うことができる構成について
児童の実態やこれまでの経験などに配慮した構成である。時間的な積み重ねによるスパイラルな活動は、動きに対する高まりや工夫、身に付け方や考え方が、学習が進むに連れて変わってくるので、このような構成は児童にとって取り組みやすい。
- (2) 授業内の中間の話合いによる、よい動きや工夫したいところの共有化について
中間の話合いについては県内でも研究が進んでいるが、何を話し合うのかが大切である。例えば、動きのこつや運動の何が楽しいのか、何が正しかったのかをここで確認し、その上で次の工夫の方向性を押さえるなど、教員がさまざまなアプローチをしていくことで、共有化が図れる。
- (3) 評価計画について
すべての評価を各時間に入れたことで、結局十分な評価が困難になるということもある中、どこでどの評価を重点的に行うかということが明確に示されている。特に、運動に十分に親しんだ後、どのような楽しさを感じたのかを評価できるよう、関心・意欲・態度を単元のまとめの部分に入れているところが素晴らしい。
- (4) 学習計画・指導計画について
楽しいだけではなく、楽しい体験を通して、どんな力を身に付けたのかが重要である。到達点分からないと指導も難しいので、特に思考・判断の力を身に付けるということにおいては、どのような力をこの単元で育むのかを設定した上で、具体的な児童の学びの姿をはっきりさせ、単元を開始することが大切である。

<研究主題>

わかる、できる、かかわる 保健学習
～知識を活用する学習活動を通して～

1 提案内容

藤沢市小学校教育研究会体育部は、「わかる、できる、かかわる」をテーマに、基礎的・基本的な知識や技能の習得、それらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、仲間とのかかわりを通じた態度の学びを目指してきた。

昨年度から、「身近な生活」であるものを教材とし、実践的な理解を意識した、①第6学年保健領域「病気の予防」の単元モデルの作成、②単元モデルをもとにした「地域の様々な保健活動」の授業実践に取り組んだ。

(1) 児童にとって「身近な生活」を教材とした授業づくり

小学校では「身近で明るい保健学習」になるよう、知識を身に付けて実践的な理解ができるようにする。ヘルスプロモーションを進める。

(2) 知識を活用した学習活動を取り入れた思考力・判断力・表現力の育成

「ブレインストーミング」「KJ法」「ディスカッション」「説明活動」などの指導の工夫を、知識を活用する学習活動に取り入れる。

これらをもとに実践的理解が深まるよう、単元モデルを作成し、この中の第8時「地域の様々な保健活動」の授業研究を行った。児童は地域の保健活動について、聞いたことはある程度の認識であったため、パンフレットやワークシート、グループワーク、家庭との連携などを活用して、学習を行った。児童は自分の未来に生かしていける実感をもち、学習内容をまとめることができた。「見えない社会に気付かせていく」重要性を感じることができた授業実践となった。

2 協議内容

(1) 「知識の活用」とは、「得たもの」を活用していくことが大事なのではないか。「ブレインストーミング」を「知識の活用」としていいのか。

○ 基本的にはその通りだが、既習の力を活用し、習得に至る流れを模索したいと考え、取り入れた。

(2) 児童の変容は、どのようなものがあつたか。

○ 「今まで見えなかったところを感じられるようになった」のではないかと思う。ヘルスプロモーションにつながればよい。

(3) 評価はどのようにしたか。

○ 第8時は、ワークシートや話合いの観察で評価した。

(4) 自校の実践でも区保健センターからゲストティーチャーを呼んで学習をしたが、児童は、保健活動を身近に感じるまでには至らなかった。「見えていない社会」に気付くことは重要だが、「身近に感じる」ことまで必要か。

○ 「地域の様々な保健活動」の学習内容は、知識の習得だけではそれ以降の生活や中学校の保健学習につながらない。いつか来るその時のために、印象的な内容にふれることや家庭との連携した学習が必要と思い、身近に感じることを意識した。

3 まとめ

(1) 年間指導計画について

健康とは個人だけでなく、社会的な資源でもある。より真剣にとらえていく必要がある。今回の授業の実践においては、年間指導計画での時期の設定が素晴らしい。「将来に向けてつなげていく」という教員の願いが表れている。

(2) 学習内容の焦点化について

「地域の様々な保健活動」は、現行の学習指導要領から取り入れられたものである。その意図を考える必要がある。今回の実践が導入を簡潔にして進めているのは、学習内容を焦点化することをねらっている。学習指導要領をしっかりと読み込んでいる。

(3) 評価について

評価計画を立てて学習を進めることが大切だが、評価計画の妥当性は常に見直すことが大切である。学習内容が身に付いたかを確かめる必要がある。

(4) 思考力・判断力・表現力を育む学習活動について

授業の中で、児童が思考する活動や手立てを工夫する必要がある。児童の学びが前向きになるように、考える必然性を活動に加えることが大切である。

グループ協議

「確かな学力」を育成する年間指導計画及び評価計画の工夫・改善
～運動領域と保健領域の関連を図った年間計画の工夫～

学習指導要領及び解説の保健領域についての記載を読むと、すべての学年で運動領域との関連がある。そこで、運動領域と保健領域を年間計画の中でどのように関連付けて指導していくことができるか、グループで検討した。

<協議内容>

- 「体ほぐしの運動」と「心の健康」は、相互の関連を指導しなければならない。「体ほぐしの運動」の学習カードを保管し、「心の健康」の学習で振り返ることはできる。
- 第5学年の「けがの防止」は、運動領域と関連付けられる。今までの経験を想起し、学習のまとめで確認すると、その後の生活に生かす工夫ができるのではないか。
- 食育、健康・安全教育、学校保健委員会の取組などと保健領域の学習内容を関連付けることができる。日頃から指導者が関連を意識することが大切である。健康手帳など、記録の活用も大切である。
- 保健学習の行い方や時期の工夫が大切である。児童の実態とねらいに合わせて、意図的な年間計画を立てる。学校行事の関連も図りながら、内容に適した時期を考える。
- 体を動かすことが大切であると実感をもつことができるような保健領域の授業改善が必要である。

<まとめ>

難しい課題であったが、その中で見出したことは次につながる。できることから始めていくことが大切である。現行の学習指導要領をしっかりと実施していくことが重要である。新しい学習指導要領は大きく変わるものではなく、現行を土台として、積み重なっていくものである。

指導と評価の計画の作成については、2学年の単元計画ができているかを再確認する。

アクティブ・ラーニングは、目新しいことではない。カリキュラム・マネジメントは学校全体で考えていく必要がある。